

業界との意見交換会において金融庁が提起した主な論点

[主要行] 令和元年8月2日

(LIBOR 関連抜粋版)

LIBOR の恒久的な公表停止に備えた対応

- LIBOR の公表が 2021 年末以降は恒久的に停止する懸念が高まっており、英米の当局者から、LIBOR の存続に関する厳しい見方が繰り返示されている。
- 現在、事務局を日本銀行とする「日本円金利指標に関する検討委員会」において、金融市場参加者や事業法人を含む金利指標ユーザーの皆様が中心となって、LIBOR の公表が恒久的に停止した場合に備えた対応などについて整理がなされ、市中協議が実施されているところ。皆様におかれては、『2021 年末』という時限がある中、多数の顧客に対してサービスを提供し続けていくために必要な対応を具体的に進めておられるだろうか。LIBOR 公表停止の影響は、顧客との契約の見直しや会計処理、事務手続、システム対応など、多岐にわたることから、混乱を招かぬよう、経営陣の主体的かつ積極的な関与の下で、現場のオペレーションレベルでの対策を確実に講じていただきたい。
- 当庁としても、市中協議で示されている移行計画の実現に向けて、市場全体としての取組みを支援していく所存である。また、金融機関側の移行計画のレビューなど、必要なモニタリングを実施してまいらる。